（別紙様式４－１）　　（県立高等学校・中学校用）

（熊本県立小川工業高等）学校　令和５年度（２０２３年度）学校評価表

１ 学校教育目標

（１）校訓「誠実・剛健・礼節」を基盤に置き、本校のすべての教育活動を通して、知・徳・体の調和の取れた生徒を育成する。
（２）「ものづくりを通した人づくりの教育」を実践しながら、社会の変化に的確に対応し、自立して将来を切り拓く主体性のある生徒を育成する。
（３）各科の特性を生かした取組を行い、家庭・地域社会から信頼される学校をつくる。

２ 本年度の重点目標

（１）専門高校として、ものづくりを通した人づくり教育を推進する。
（２）確かな学力の育成と進路実現に向けた取組を充実する。
（３）心身ともに健康で、豊かな心をもった生徒を育成する。
（４）地域社会と連携し、各科の特性を生かした特色ある学校づくりを推進する。

３ 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	教育目標に基づく教育活動	教育目標の生徒・保護者との共有と達成度	・学校が、教育目標や方針を生徒・保護者に適切に伝えている（R5.4.24の職員によるアンケート結果78.1%）。3%向上させる。 ・生徒が、充実した学校生活を送る。（R5.4.24の職員によるアンケート結果76.6%）。3%向上させる。 ・職員が工業教育の推進に積極的に取り組んでいる(R5.4.24の職員によるアンケート結果85.4%)。3%向上させる。	・学校ＨＰ、集会等による生徒・保護者への教育活動の周知と理解促進を図る。 ・職員が教育目標を念頭に置きながら、教育活動を行う。 ・関係機関と連携した工業教育の推進を図る。	B	・学校ＨＰ、インスタグラム等を利用して教育活動の周知に努めた。（R6.1.25、80.6%、+2.5%） ・新型コロナも５類になり、全ての学校行事が行われ、生徒も充実した学校生活を送った。+0.8% ・各科、工業教育にそれぞれ取り組んだ。今後は、各科が連携した取り組みにする。-1.8%
	特色・魅力ある学校づくり	・ものづくり教育の魅力発信 ・部活動の活性化	・地域と連携したものづくり活動に取り組む。 ・生徒が部活動を活発と感じる(R4.12月の生徒によるアンケート結果94%)。昨年度より3%向上させる。	・商業施設などの関係機関と連携し、ものづくり教室を実施するなど、ものづくり教育の魅力を発信する。 ・部活動の活性化と学校ＨＰ等をとおし、活動状況を随時報告する。	B	・地域関係機関と連携し、ものづくりの楽しさを伝えた。また、中学生に対してものづくり教室を実施した。 ・部活動は活発に行われ、各種大会でも好成績を残した。-0.1%
	業務改善及び働き方改革	・ＩＣＴを活用した取組 ・職員の超過勤務の削減	・オンライン会議など、効率の良い会議（職員朝会、職員会議等）に取り組む。 ・時間外勤務の平均時間を昨年度比で3%削減する。	・職員がChrome bookを利用するなど、ＩＣＴを活用できるようになる。ＩＣＴ職員研修を増やす。 ・月ごとの時間外勤務をグラフ化して示すことにより、職員個々の意識を高める。	A	・ＩＣＴ化を進めることにより、ペーパーレス化と業務改革に取り組んだ。 ・時間外勤務に関し、昨年度より平均時間が若干減少した。

		・職員が意識しながら業務に取り組む。	・働き方改革を意識して取り組む(R5.4.24の職員によるアンケート結果75.0%)。3%向上させる。	・働き方改革の方針（仕事を減らす、みんなでやる、要領よくやく）を常に意識しながら業務に取り組む。		・職員の働き方改革に対する意識が向上した。+5.9%
学力向上	基礎学力向上	基礎学力の向上	・普通教科における基礎学力の向上	・習熟度別授業及び個別指導の充実 ・基礎力診断テストの結果分析の検証	B	・数学で習熟度別指導を行った。 ・1回目を5月、2回目を1月の年2回実施した。その結果を生徒面談に活用した。
			・資格取得による基礎学力の充実	・リスニング英語検定（全国工業校長協会主催）1、2年生全員受検		・10月にリスニング英語検定試験を1､2年全員が受検した。1年生は44名が3級以上を取得した。2年生は昨年度より上位を取得した生徒が14名であった。
	自学力の育成	学習意欲の向上	・主体的･対話的で深い学びを育成する	・生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話を通して、自己の考えを広げ深める	B	・生徒が発表や説明をする場面を各教科でＩＣＴを活用したりして、主体的で対話的な取組を実施したりすることで生徒の学習意欲を向上させることができた。
			・学習意欲の向上	・考査前学習会を実施することにより学習意欲を高める。		・考査前学習会を必要な生徒に対し毎学期実施することができた。
	授業力の向上	分かる授業、興味関心を持たせる授業づくり	・年2回の公開授業、研究授業週間の実施	・公開授業・研究授業週間における教員相互の授業参観を充実させる。また、管内中学校及び保護者等に案内する。	B	・１学期の6月に1週間公開授業を実施した。また、12月に2名、1月に2名の研究授業を実施した。
			・年2回の授業評価アンケートの実施	・一人一台端末により、授業評価アンケートを実施し、スピード感をもって授業改善に活用する。		・生徒1人ひとりがchromebookで２回授業評価アンケートを実施した。その集計結果を授業担当者へ知らせることで、授業改善に活用することができた。
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育の充実	進路意識向上と進路目標の明確化	・豊かな人間性の育成と、主体的な進路選択ができる能力を養う	・インターンシップ、工場見学、キャリアガイダンスの実施 ・日常における体験や考えの言語化習慣 ・進路情報の定期的な提供 ・講話、面談によ	B	・インターンシップ69社、各科で現場見学を実施。キャリアガイダンスを1､2年生に2回ずつ実施した。 ・ななつぼしを利用し、進路情報を提供したが、保護者アンケートでは十分満足とは言えない結果であった。

				る職業観と進路意識の確立 ・進路ＬＨＲの系統的な活用		言語化能力や進路意識の構築には大人からの働きかけや働いている人との深い会話が重要で、さらに企業の方と生徒の交流する機会が必要と感じた。 ・系統的な計画に基づき、学年部と進路指導部の事前検討をより深める必要がある。
	目標進路の達成	就職、公務員、進学指導の充実	・進路内定率100％ ・県内定着率の向上 ・早期離職の防止	・面接指導と試験対策による就職、進学内定率100%の実現 ・熊本しごとコーディネーターと連携した進路指導の充実 ・気軽に個別面談や相談できる場作り ・企業とより深く話し合うことでミスマッチを防ぐ	A	・就職試験における1回目での内定率は94%。不調者は7名いたが、面談と面接練習をくり返し目標を達成した。特に、3年生になっても目標が定まらなかった生徒に対する面談では、しごとco.の様々な視点からのキャリアサポートが大きかった。 ・生徒の来室、企業との面談をかなり行ってはいるが、さらに内容の深化を目指したい。
生徒指導	規範意識	ルールやマナーを守る態度の育成	・問題行動の未然防止及び全職員による生徒指導の実施 ・情報モラルに関する指導の充実（家庭との連携）	・生徒指導部通信等による重点指導事項の周知 ・「語先後礼（5秒間）」の徹底 ・事後指導を含めた「特別な指導」の充実 ・情報モラル教育講演会の実施及び家庭との連携	A	・各科・学年等と連携しながら指導を行い、生徒の規範意識を高めることができた。 ・年間を通して「語先後礼（5秒間）」の指導を徹底することができた。 ・特別指導人数は、昨年度から半減となった。 ・情報モラルに関して、講演会やＬＨＲでの指導、保護者会等での連絡を行った。
	基本的生活習慣	基本的生活習慣の確立	・遅刻者の削減 ・社会人としても通用するレベルの清々しい挨拶、端正な服装の実践	・登校指導による挨拶及び整容指導 ・頭髪服装指導に向けた事前指導の徹底	B	・年間を通して登校指導や遅刻指導を行ったが、同一生徒が複数回遅刻指導を受けることが目立った。 ・頭髪服装指導に向けて、生活委員会で事前チェックを行うなどの取組を行ったが、再指導者を減少させることができなかった。

				・各種集会時の指導徹底		・頭髪服装指導の基準やチェック体制の見直しが必要。 ・各種集会を通して、挨拶や服装の指導を行った。
	交通安全	交通安全意識の高揚	・交通事故をなくす ・交通違反をなくす ・自転車の2重ロック率100％	・交通安全講話の実施 ・登下校指導の実施 ・原付通学生への指導徹底 ・交通委員会活動の充実 ・交通安全ＬＨＲの実施	B	・５月に熊本県宇城警察署より「交通安全の心構え」として交通安全講話をしていただいた。 ・原付通学生へ通学時の指導を徹底的におこなってきたが、１名スピード違反で指導した。 ・交通委員会の活動で、通年での2重ロック率100％が達成できなかった。
	自主性、社会性の育成	生徒会活動の活性化	・生徒会行事の充実 ・委員会活動の活性化 ・ボランティア活動への積極的な参加	・生徒会行事の計画的な企画立案や運営と生徒会役員の自主性の涵養 ・毎月の各種委員会実施 ・ボランティア活動の周知と奨励	A	・コロナ禍以前の学校行事に戻り、50周年記念関連行事も多く開催されたが、計画、運営を積極的に行うことができた。 ・推戴式を表彰式と一本化するなど、開催される行事の精選が必要である。 ・活性のある各種委員会活動を行うことができた。 ・年間をとおしてボランティア活動の周知ができ、活動へ積極的な生徒の参加があった。
人権教育の推進	人権教育の計画的推進	〈生徒対象〉身の回りにおける人権意識の向上	・年間指導計画による確実なLHRの実施 1年：身の回りの差別 2年：差別の現実 3年：就職差別と人間解放	・人権教育実践委員会におけるＬＨＲに向けた資料 ・教材作成および学年会における事前学習会の実施	B	・各学年の人権教育担当の先生と連携をとり、ＬＨＲの資料の作成や人権教育講演会の準備を行った。
		〈職員対象〉人権教育に関する研修をとおした意識の高揚	・人権教育委員会定例会の実施 ・校内研修の年2回実施 ・校外研修への参加	・関係機関と連携した校内研修会やレポート研修会の充実 ・地区、県における研修会やオンライン研修会への参加	B	・今年度は、対外的なレポート発表の機会はなかったが宇城人研や宇城学人研、人権教育講演会等を通して研修を深めることができた。
	命を大切にする心を育む指導	命を大切にする心を育む指導の推進	・関係機関と連携して講演会、ＬＨＲ等を年2回以上実施 ・各教科において、命の大切さについて生徒に考えさせる教材を取り扱う	・教科、学年、生徒指導部等連携し、学校活動全体をとおして計画的に取り組む ・ＬＨＲの振り返りを行い、学びを深める ・関係機関との連	B	・1学期に、全クラスでいじめ防止の標語を作成し、いじめを許さない学校づくりの取り組みを行った。 ・県の人権同和政策

				携、各教科の指導内容の検証と情報共有		課から講師を派遣してもらい、人権教育講演会を実施した。
いじめの防止等	未然防止	啓発活動の推進	・いじめを許さない環境を整え、いじめが発生しない雰囲気を醸成する。 ・ＨＲや授業、部活動等、様々な場面で啓発 ・言語環境を整える	・いじめについて考えるＬＨＲを実施 ・いじめ防止の行動目標の設定 ・学校生活の様々な場面におけるいじめ防止の取組の実践 ・相手を思いやる言葉遣い等言語環境の整備	A	・各科・学年・クラス等で、いじめの未然防止や、いじめに発展する可能性がある生徒間でのトラブル等について、部署や職員間で情報を共有しながら対応することができた。 ・生徒及び職員の言語環境の整備を行うことができた。
	早期発見	いじめ発見の取組の推進	・年間3回以上のアンケート調査実施 ・担任による面談を随時実施	・学期に1回のアンケート調査の実施 ・通報アプリの周知 ・学級担任、教科担任、部活動顧問等による情報の共有	A	・学期毎に面談週間やアンケート調査を実施し、いじめの早期発見に取り組むことができた。 ・各科会・学年会等で、生徒の状況等についての情報を共有することができた。
	発生した場合の対応	いじめの実態把握	・迅速ないじめの実態把握	・委員会を中心に、学科・学・各部が連携	A	・いじめ問題対策委員会を開き、関係部署・職員が連携しながら、迅速な実態把握を行うことができた。
		被害者への対応	・被害者の心のケア	・スクールカウンセラー等と連携した心のケア	A	・担任を中心に、科職員等で連携しながら対応することができた。
		加害者及び周囲の生徒への対応	・加害者及び周囲の生徒に対して必要な指導と心のケアを迅速に実施	・いじめ問題対策委員会が中心となり、被害者の思いを理解させる。	A	・担任を中心に、科職員等で連携しながら対応することができた。 ・現在、いじめ行為は止んでいるが、担任や科職員等で継続して見守りを行っている。
	再発防止	再発防止のための取組	・取組についての検証を各学期に実施	・委員会や関係部署間の情報交換と取組の検証	A	・いじめ問題対策委員会での検証を全職員に周知し、再発防止に向けた取組につなげることができた。
地域連携（CSなど）	開かれた学校づくり	総合型コミュニティ・スクール	・年２回の学校運営協議会の開催及び創立５０周年記念事業への協働	・学校運営協議会委員との連携を密にし、色々な立場から学校運営等の意見を聴く ・創立50周年記念事業で情報発信し、地域と連携した学校運営	A	・学校運営協議会を年2回実施することができた。 ・地域及び企業との連携した取組みの提案を受けることができた。 ・創立50周年記念式典を盛大に開催することができ、本校の教育活動の足跡を情報発信することができた。

				・学校評価に対する学校運営協議会委員からの意見聴取		・学校側の報告以外にも協議会への要望など内容を充実させる必要がある。
		地域と連携した学校運営	・PTA総会の出席率70％以上（委任状含む） ・学年別保護者会への参加率60％以上	・学校安心メール等を活用し、保護者へ学校情報を提供 ・ＰＴＡ役員と連携し保護者の参加を促す ・ＰＴＡ保護者集会の内容を精査する	B	・学校安心メール、ＨＰ、ＳＮＳ等で学校情報を提供することができた。 ・ＰＴＡ総会の参加率（委任状含む）が90.4％であった。また、学年別保護者会への参加は約56.5％にとどまった。
特別支援教育	特別支援教育への理解と支援の推進	教職員の専門性の向上	・特別支援教育に関する職員の意識高揚と授業等での実践	・研修会等の職員への周知 ・研修会への積極的な参加 ・校内職員研修の実施	B	・参加は少数だが県内やオンライン開催の研修は周知できた。 ・外部講師による「不登校対応」職員研修を実施 ・次年度以降は別テーマでの職員研修実施を検討中
		生徒の学校生活の保障	・多様な生徒への早期対応及び合理的配慮の提供 ・情報共有	・生徒理解研修の実施 ・教育相談の充実 ・進路保障に向けた適切な指導 ・健康教育部と学年及び学科との連携強化	A	・学期毎に開催する職員研修（生徒理解研修）で全職員に情報を共有 ・日頃の支援に活かせた。
教育環境整備及び安全	環境教育の徹底	環境美化への意識付け	・掃除の徹底 ・教室ゴミの分別 ・エコステーションでの分別点検	・美化委員による清掃状況点検 ・美化コンクールの実施 ・通学路等の清掃活動（ボランティア委員会計画）	B	・掃除道具の定期点検実施 ・美化委員によるモップ交換補助開始 ・次年度は長期休業中教室ゴミ完全撤去、エコステーションの正しい利用を徹底させる
		電力消費量の削減	・電気使用量を前年度比、０．５パーセント削減	・職員室南面のグリーンカーテン設置 ・節電の呼びかけ	A	・電気水道使用量は共に数年来減少傾向。月毎報告を継続する
	図書館教育の充実	図書館の利用促進	・生徒1人あたりの年間貸出数10冊以上 ・朝読書の徹底 ・蔵書の整備と充実	・広報活動や図書委員会活動の充実 ・学習に資する図書の選定 ・蔵書の電算化と整備	B	・新刊案内は10回、委員会だよりは7回発行することができた。 ・小学校での読み聞かせを3回実施し、地域の読書活動に貢献した。 ・1月末での貸出冊数は7.5冊で、昨年度より0.8冊減少した。
	安全管理の徹底	健康管理	・インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の学校感染症への感染対策	・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の対応について周知 ・感染症対策として換気や及び手	B	・新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に変更後、具体的な出席停止期間をななつぼしで周知 ・保健委員会活動でアルコールの補充

			・熱中症対策	洗い、手指消毒を勧奨 ・体育大会等の学校行事やや５月から熱中症対策についての保健指導を実施		を行い、感染症対策について随時保健指導を行った ・体育大会や創立50周年記念試合等、学校行事における熱中症発症無し

４　学校関係者評価

【生徒・保護者・職員のアンケート結果】

生徒・保護者・職員に対し、令和４年度と令和５年度の１２月にアンケートを実施し、その変化を棒グラフに示した。

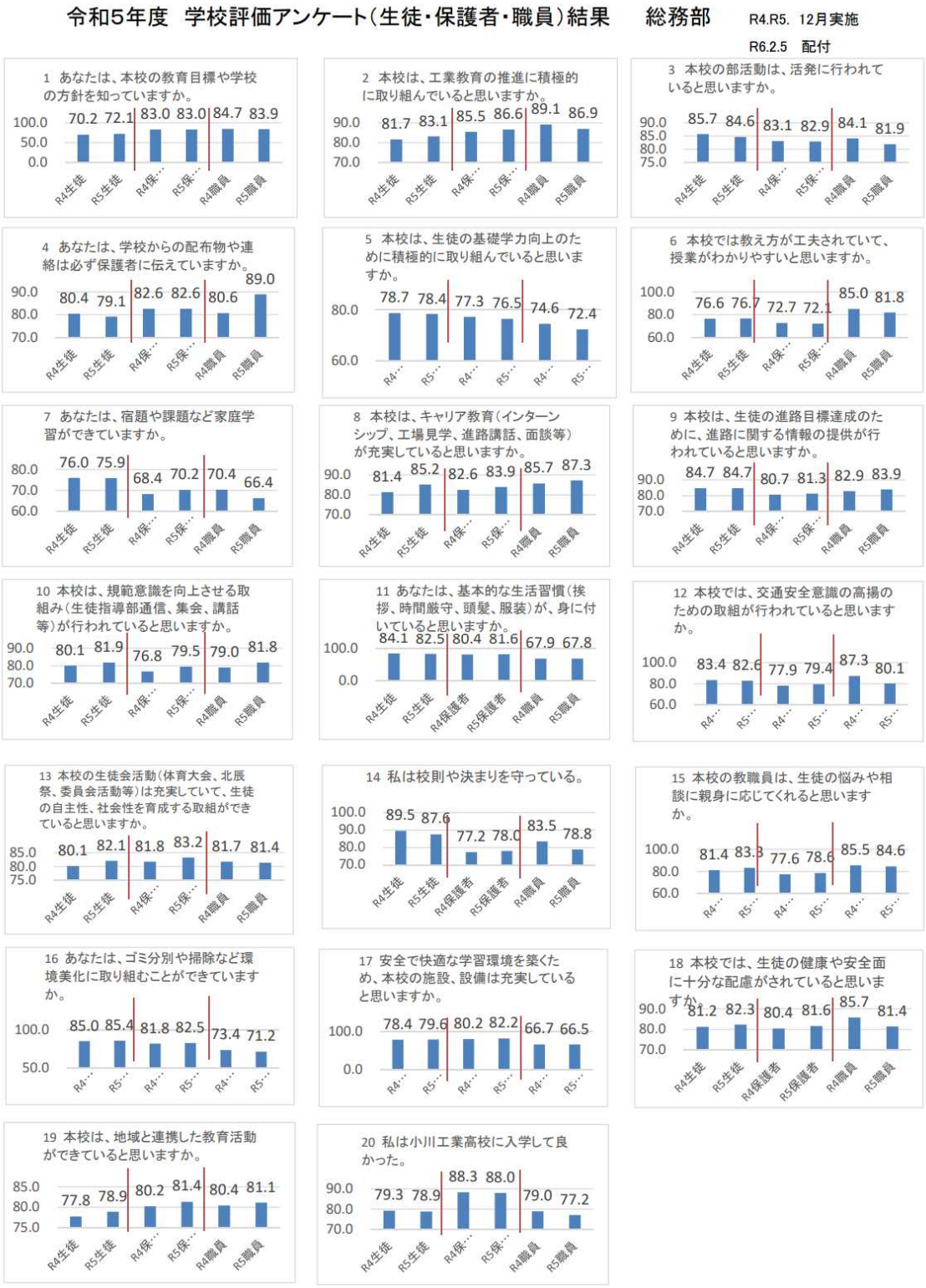

８０％未満の評価項目は５（基礎学力の向上）、７（家庭学習）、１７（施設・設備の充実）であり、今後の課題である。他は８０％を超える高い評価であった。

高い評価の項目に関しては継続して取り組み、８０％未満の評価の項目に関しては、次年度以降改善を図りながら取り組んでいく。

【職員のアンケート結果】

職員に対し、令和５年度の４月、９月、１月の３回アンケートを実施し、その変化を棒グラフに示した。

３回（４月、９月、１月）の結果では、全体の評価は４月よりも９月、１月と少しずつ高くなった。
一方、項目２（工業教育への推進）、５（基礎学力の向上）、１１（基本的生活習慣の確立）に関しては、４月よりも１月に下がっていたので、次年度以降、重点的に取り組む必要がある。

【学校運営協議会委員（７名）のアンケート結果】
令和５年度の２月、アンケートを実施した。アンケート結果では、全ての項目で８０％を超す高い評価であった。

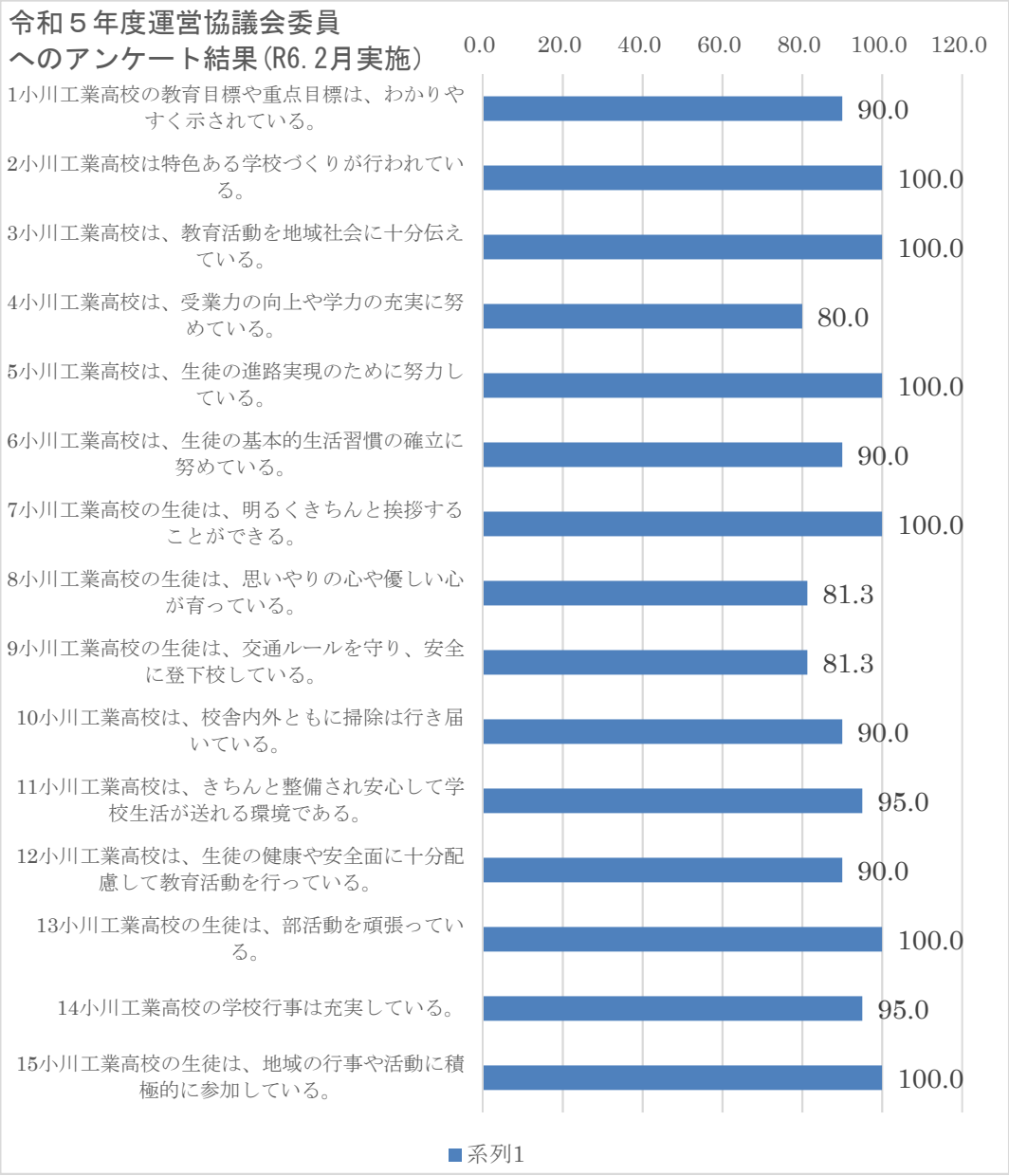

〈学校運営協議会委員による講評〉
・教育、重点目標に向かってどういうことを大切にしていくか、具体的な目標と対策を立て、成果と課題を正確に評価し、改善に努めておられる学校関係者の皆様の御努力が良く伝わってまいりました。
・各分野で細かく目標を設定され、確実に成果を出しておられて大変素晴らしく思うとともに、先生方のお力と努力の有り様を感じさせていただきました。
・県内に半数近くの卒業生が残り、県内の色々な職場で働き、県内の企業をつくり上げてくれることを期待しています。

５ 総合評価

保護者・生徒・職員・学校運営協議会委員によるアンケート結果は、全体的に８０％を超える高い値であった。また、生徒・保護者・職員のアンケート結果では、昨年度の評価より今年度の評価が高くなった。さらに、職員によるアンケート結果でも、年度始めの評価より年度末の評価が高くなった。ただ、７５％前後の項目（工業教育への推進、基礎学力の向上、基本的生活習慣の確立）がいくつかあり、改善を図る必要がある。

６ 次年度への課題・改善方策

【生徒指導】

・令和７年度から県内の高校では、自転車乗車時のヘルメット着用がルール化されるため、令和６年度は関係者への周知をはじめ準備の１年間とする。

・校内における様々な問題等に対しては、職員個人で対応するのではなく、生徒・保護者の意見を伺いながら学年・科・関係部署等、組織的に対応して解決を図ることが大切である。

・「いじめ問題」について、いじめの定義が変わったこともあり、多方面による調査など解決に多くの時間と多くの関係職員が関わる必要がある。いじめのない取り組みを推進する。

・いじめ事案が数件あり、いじめを許さない取り組みにさらに力をいれる必要がある。

【進路指導】

・売り手市場と言われる状況下、以前より生徒が合格しやすくなっている。生徒の自立に向けた取り組みの強化が重要である。

・キャリア教育の推進には、進路指導部・学年・科と連携して組織的に取り組む必要がある。

・インターンシップで経験した会社に就職する生徒が増えているため、２年で行われるインターンシップでは、希望する進路を考慮した取り組みが大切である。そのためには、早めのキャリア教育に取り組む必要がある。

・進路指導部は、来客数が多くなる時期があり、対応に苦慮した。組織的に職員の協力をお願いしたい。

【学習指導】

・生徒による提出物遅れや授業中の居眠り等も多々見られる。就職後の自立を目指し、在学中にきまりを守ることの大切さを根気強く教えていく必要がある。

・職員による研究授業週間を設けるなど、職員の授業力向上を目指して取り組む。

【特別支援教育】

・入学していてくる生徒の多様化が進み、不登校・転学する生徒も増えつつある。ＳＣ等の外部機関と連携し、さらに支援体制を構築する必要がある。

・新教育課程の導入により観点別評価を行った。今年度は、昨年度の振り返りと推進を図る必要がある。

・ＩＣＴを取り入れた授業が増えてきた。今後も積極的なＩＣＴの活用が大切である。

【年間行事】

・突発的な行事が入ってきたり、急な日程の変更があった。行事においては、本来は４月時点で年間行事として決めるべきであるが、急な行事に関しては、１カ月前には情報共有が必要である。

【健康教育】

・令和５年度は、年末にかけて新型コロナウイルスとインフルエンザに罹患した生徒が多く、学級閉鎖も多かった。感染防止策と自ら防止する意識高揚が大切である。

・ゴミの分別ができていない。クラスや生徒集会等を利用して働きかけが大切である。

【図書】

・貸出冊数・授業での図書館利用・視聴覚室の利用が減少した。「朝の読書」の徹底や時間確保に取り組む。